

2012
1月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

教区報

年頭の挨拶

高岡教区教務所長 廣岡隆圓

慈光照護のもと皆様方に於かれましては、
愈々ご清祥にてご法義ご相続のこと大慶に存
じ上げます。

先ずもつて、三月十一日に発生致しました
東日本大震災により、被災された皆様に衷心
よりお見舞い申し上げますと共にお亡くなり
になられた方々とご遺族に対し心から哀悼の
意を表します。

私事ですが高岡に赴任させて頂いてはや二
年になります。その間、教区内の皆様方には
温かいご指導・ご鞭撻を賜っておりますこと
心より厚く御礼申し上げます。又、教区の諸
活動をはじめ、財団の護持運営そして、基幹
運動の推進に種々ご理解とご協力を賜って
おりますこと重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、平成二十三年四月からご修行された
親鸞聖人七百五十回大遠忌法要には十三組全
組が団参を組んで頂き五千一百五十四名の参
拜者で本当に有り難く思っております。この
一月九日から十六日にかけてご修行になりま
す御正當はまさに親鸞聖人七百五十回大遠忌
法要の集大成のご法要であります。私達がお
念仏に遇えたことをよるこび、報恩感謝させ
て頂くご法要であります。

これまでに参拝された方も今一度、ご眞影
様の前に額ずき、親鸞聖人様のご遺徳を偲び、
ご本願に遇えた喜びを次の世代に伝え、お念
仏のみ教えが益々弘がっていく機縁とさせて
頂きたく教区内の皆様方の多くのご参拝をお
願い致します。

昨年は何かと災害の多い年でした。三月十
一日に発生した東日本大震災では高岡教区は
直ちに災害救援活動専門委員会を立ち上げ救
援物資・生活必需品の搬入・炊き出し・流入
物の撤去、茶話会等の支援活動を行っており
ます。支援物資としてお米を教区内の皆様
にお願いしたところ予定の一トンを遙かに超え
る六トン以上のお米のご支援を頂いたこと
であります。

地震発生から十ヶ月が過ぎ原発事故も収束
に向かっているとは言えまだまだ多くの支援
が必要であります。月日が流れればこの大災
害のことが人々の心から離れる傾向にありま
すが決して風化させては成らない事でありま
す。一人の念仏者として「悲しみや苦しみに
寄り添いその思いを共に分かち合おうとい
う」この思いをしっかりと心に深く留め、私
が出来ることはなにか何が出来るかを考え出
来ることから行動に移していくという姿勢行
動が私達にいま求められていると思います。

ただ思っていることだけでは悲しみや苦
しみに寄り添うには十分では無いように
思います。寄り添うということは共に行動
し共に苦難を乗り越えていく姿勢・行動・
実践の姿こそが寄り添うということでは
ないかと思っております。いま以上に心温
まる支援をお願い致します。

いつでも私達は人生を心豊かに生きて
いきたいと願っています。けれどもそれを
阻害するいろいろな問題「生老病死」「環
境破壊」「人権阻害」「戦争」「少子高齢・
無縁社会」「自死の問題」等々、が立ち
だかつております。混迷するこの現在社会
にあつてそれらの課題に向き合い乗り越
えていく原動力になるみ教えをより所と
し心豊かな社会をめざして努力している
だろうか、お浄土に往生する事と社会的な
諸課題に向き合い乗り越えていくと言う
事とは別の問題だと考えていないだろ
うか、私達に今もとめられていることは、「こ
の私がいま出来るものは何か、何をしな
ければならないか」であると思ひます。
お念仏を頂く全ての人々が積極的
に社会の問題に取り組み御同朋の社会の
実現に向かつて進むことこそが大切な
ことであると思っております。

同じみ教えに生きる私達が共に現実の課題を共有し克服していくと言う「行動・実践の姿勢」こそが大切であり今求められているのではなからうかと思ひます。

その姿こそが即ち自他共に心豊かに生きることの出来る御同朋の社会の実現への営みではなからうかと思ふことでもあります。

浄土真宗のみ教えが現在社会に意味あるものとして存在し続けるためには、社会のいろいろな課題に積極的に取り組んでいく姿こそが必要であり、そのことよつて、社会に受け入れられ、人々にその存在が受け入れられていくのではなからうか、人々の悩み、苦しみに応えるという目的、活動は浄土真宗のみ教えと自然と重なるものと思ひます。

「世の中安穩なれ」と願われた祖師親鸞聖人のご遺訓を体し、ともに支え合う仲間がお互いのちの尊さを認めあい、苦悩に向きあい、それぞれの違いを認めあい、尊重し敬い、支えあつて浄土の歩みを共にさせて頂くことが自他共に心豊かに生きる世界を実現し努力していくことがひいては祖師親鸞聖人のご遺徳に答えることではなからうかと考えております。今一度親鸞聖人のお心を体し、親鸞聖人にお勧め頂いた「お念仏の教え」に遇いえた喜びをより多くの方々に伝える努力を基幹運動を通して皆様と共に邁進致したいと思つております。今年も何とぞ宜しくお願い致します。

合掌

教学財団理事会のご報告

去る12月13日・14日の両日、西本願寺高岡会館において、教学財団理事会及び評議員会が開催され、公益法人制度改革にともなう「財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団」の対応について協議されました。

まず、さくら保育園社会福祉法人設立について、設立当初の役員の定数は理事7名・監事2名とすること。役員の任期については2年とすること。社会福祉法人の名称については「西本願寺高岡福祉会 さくら保育園」とすること。正規の設立準備会員の選出について（設立当初の理事となる者7名）（監事2名）（案）は、施設長1名（さくら保育園園長）地域の福祉関係者2名（下関校下連合自治会長・下関校下主任児童委員）その他の理事は4名（教区会議長・組長会長・門徒宗会議員・教務所職員）とする。監事2名は、社会福祉事業について学識経験を有する者1名（過去に社会福祉関係の職務に従事した経験をもつ者）財務諸表を監査し得る者1名（税理士）とすること。以上のことについて承認されました。

次に、公益法人制度改革にともなう教学財団の一般財団法人への移行については、まず、公益目的支出計画の作成については「河村会計士事務所」に委託すること。さくら保育園の社会福祉化にともなう教学財団の基本財産処分と寄付行為の変更については、財団理事会の決議及び評議員会の同意が必要となるため理事・評議員会の同意をいただきました。設立当初の評議員の選任方法については、その選任方法について、富山県の認可が必要となるため、評議員選定委員会を設置し、選任することとし、選定委員会の人選（案）については財団評議員から1名、財団監事から1名、事務局員1名、外部委員2名（教区仏教壮年会理事長・教区仏教婦人会会長）をお願いすることといたしました。

尚、移行申請の時期については、2012（平成24）年8月より申請を開始、2013（平成25）年11月末日までに認可を得る予定で準備を進めてまいります。

高岡教区第六次支援班が福島で餅つき 教区災害救援活動専門委員会へ

一二月二五、二七日にかけて、教区災害救援活動専門委員会（織田隆夫委員長）の企画による第六次支援班が全村避難の飯館村村民の避難先を訪れ、餅つきを行った。

これは、昨年十一月の会館報恩講「親鸞聖人を語る夕べ」で講演された同村善仁寺の杉岡誠住職が「今年は正月の餅さえつけない」と話されたことがきっかけとなり、杉岡氏の仲介によって飯館村の方々の交流の一環として急遽、企画されたもの。

急な募集にも関わらず、僧侶七名、門信徒三名が参加。生憎の寒波にもめげず、二日間にわたり村民の方々と共に餅をつき、交流を深めた。



初日は、福島市内の工業団地の一画にある松川第二仮設住宅に伺い、村の方々の約五〇名と協力し、二〇〇軒分の鏡もちをついた。威勢のよい掛け声できねを振り下ろし餅がつき上がると、皆さんが手際よく

形を整え、きな粉やアンコをまぶしたり、ぜんざい等をほおばった。自治会の佐藤会長からは「冬に入つて寒さも深まり、ボランティアの来訪も減るなかで、身も心も温かくなった」と感謝の言葉を述べられた。

初日の支援活動を終え、一行は杉岡さんの案内で飯館村村役場を訪問。一月下旬の自衛隊による除染活動によって、ようやく再開したばかりの役場内で働く少数の職員から、現在の村の状況などを伺った。またその後、立ち入り禁止のままになった善仁寺をお訪ねし、御本尊などが撤去された本堂に参拝境内が未だに毎時一〇〇マイクロシーベルトを超えている現状などを目の当たりにし、被害の深刻さをあらためて認識した。

二日目は、福島駅からほど近い吉倉国家公務員宿舎で活動を行った。こちらは、飯館村のなかで身体の不自由な方や幼児のいる家庭、約六〇戸が優先的に割り当てられた箇所、支援班が到着すると、沢山の小さなお子さんたちが興味津々でお出迎え。お母さんたちもお手伝いされ、あつと言つ間に十白がつかれた。当日は、気温零下四度を記録し、まさに寒風吹きすさぶなかであったが、皆さんは口々に「餅つきなんて何十年ぶり」とか「つきたてのお餅、初めて食べた」と和氣藹々と活動に参加されていた。

活動終了後、鳴原

（しぎはら）自治会長から吉倉宿舎の現状や今後への要望などお話しを伺い、教区の支援

班参加者も真剣に耳を傾けていた。

教区災害救援活動専門委員会では、今回の交流を基礎としながら支援活動のあり方を今後も模索したいとしている。また、今回の物資購入にも活用された高岡教区災害支援金は現在のところ、一一九ヶ寺・五十七団体・個人九名より二百二十八万二千三百三十一円。同専門委員会では引き続きの支援を呼びかけている。



下川崎仏教壮年会が三十周年記念大会を開催

二〇二一年十月二十九日（土）午後七時、川上組蓮乗寺の報恩講のお初夜にあわせて、下川崎仏教壮年会三十周年記念大会を、会員三十四名と参詣者約七十人が参加して開催されました。この様子を正來晋さん（蓮乗寺若院）よりご報告いただきました。

当仏教壮年会結成以来、蓮乗寺のお初夜に「夜の集い」を主催し、はすのみ子供会（日曜学校）やオリオンの会（仏教婦人会）の協力を得てお勤めできた。

今年も、当会が昭和五十七年に発足して三十周年を迎え、廣岡隆圓教務所長、前崎一郎高岡教区



仏教壮年連盟理事長、鷹屋文祐川上組長のご臨席をいただき、開催できたことをうれしく有難く思っています。

一部では真宗宗歌、献華・献灯・献香を始め、会長の導師のも

と参詣者全員

で、宗祖讃仰

作法を称えた

後、念仏・明

日に向かっ

て・仏教壮年

の歌の仏教讃

歌を皆で歌い、

二部の記念式

典では、会長

の挨拶の後、

三十年の歩み

を報告し、祝辞をいただいた。



三部の記念講演では、伏木組龍善寺住職山名一徳師による「仏教壮年会の課題」と題して次世代に念仏の教えを伝えることが、今後の仏教壮年会の活動の重要な役割で、具体的な仏事の例で、分かりやすく話され、今後の活動の指針としていきたいと思う。

スローガンを「ともにいのちかがやく世界へ」念仏のこころに生きる生活を」と掲げたこの大会が契機となって、各家庭で大きな念仏の声が響きわたるようになることを願う。

公開講座のお知らせ

ビハーラ高岡主催 第2回ビハーラ研修会

テーマ『傾聴に学ぶ』 2月24日(金)午後2時より

寺院女性会連盟若女性部会主催

『弾き語り法話の会』 3月3日(土)午後1時半より



詳細につきましては、次号報告いたしますが、いずれの研修会につきましてもどなた様でも参加できますので、お誘いあわせの上ご参加くださいますようお願い申し上げます。

基幹運動のコーナー

「宗法改正」について考える

「寺族青年基幹運動研修会」

去る十二月二十五日（日）、西本願寺高岡会館にて、高岡教区寺族青年会（鸞翔会）主催による寺族青年対象の基幹運動研修会が開催されました。

今回のテーマは、各方面で物議を醸している本願寺の「宗法改正」について。今年四月に施行される新しい宗法はどのように改定され、それによって宗門はどのようなふうに変わっていくのか、何が問題視されているのか。寺青会員のようない若僧侶にしてみれば、断片的な情報しか持ち合わせておらず、言及できるほど理解ができていないという声が多数上がっていました。そこで、講師に寺青OBでもある糸岡組願称寺の津山玄亮さんをお迎えし、宗法改正に関する詳細な情報と課題をお話しいただくことよって、より身近な問題として考えることを研修のねらいとしました。

お話の中で、津山さんは「なぜ宗法の改正が必要だったのか」という論点から、主に「迅速な意思決定」「スリムな宗派組織」「議会に振り回されない本願寺独自の財源」の三点に焦点を当て、それぞれに必要な解決策と本

願寺が打ち出した改正ポイントとのギャップについて解説されました。いくら組織やシステムを変えても、有効な施策が打ち出せない限り、何も変わらないという言葉が印象的でした。また、前述の三点の解決策として打ち出された「議会をなくす」という改正ポイントについて、条文を用いた詳細な説明をされましたが、変更点を見れば見るほど首を捻ってしまうのが正直なところです。

質疑応答の時間では「宗法改正は悪いことばかりのように思うが、良いこともあるのか」「宗会議員に不利な改正なのに、なぜ可決したのか」「修正する機関はないのか」などの質問が挙がり、津山さんが池上彰ばりに「良い質問ですね」と返す一幕もありました。

全体のお話を聴いたかぎり、宗法改正に対する賛成・反対はともかく、最初に抱いていた一抹の不安が肥大した感は否めません。津山さんは、一月・二月の宗会がどうなるか、具体的にどんな宗則案が出るか、議員の良心に期待したいと言われましたが、まったく同感です。

参加した会員も、それぞれ強い問題意識を持ったようです。私たちは慎重に動向を見守ることしかできませんが、今回の研修会は宗門の未来を考える上で貴重な機会になったのではないかと思います。

これからの日程 (1 / 2 0 ~ 2 / 2 0)

1月			
20	門徒総代組担当者会 教区新年会	1月14~16日 で、親鸞聖人750 回大遠忌法要御正 当のため教務所事務休 業いたします。 北陸ブロック組長会 (~26・福井)	
21	門徒推進員世話役会		
23	福光教堂新年会		
24	聖典セミナー(8回目) 連研のための研究会		
25	長寿苑ビハーラ活動		
27	仏婦新年会		
28	まことの保育研修会 中仏生のつどい		
2月			
1	寺青役員会 雨晴苑ビハーラ活動		連区青年布教使研修会 (~2日・富山)
2			
3			
7	水波組基幹運動研修会	矯正教化連絡協議会 (~8日・石川)	
8			
9		ブロック保育連絡協議会 (~10日・石川)	
10			
11	常例法座		
14	教区コーラス練習日		
16	聖典セミナー(9回目)		
19	仏壮ポーリング大会		



ラジオ放送~西本願寺の時間~

『みほとけとともに』

- 北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
毎週土曜日(本山制作)午前6:15~6:25
第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00~6:10
- 1 / 1 4 (土) : 天岸 淨圓 氏 (大阪府 ・ 西光寺)
「 明 法 房 の 往 生 の 事 」
- 1 / 2 1 (土) : 天岸 淨圓 氏 (大阪府 ・ 西光寺)
「 仏 さ ま と は 」
- 1 / 2 2 (日) : 石川 了英 氏 (富山教区会議長)
- 1 / 2 8 (土) : 天岸 淨圓 氏 (大阪府 ・ 西光寺)
「 人 生 の 目 標 と 命 の 目 的 」
- 2 / 4 (土) : 天岸 淨圓 氏 (大阪府 ・ 西光寺)
「 人 生 の 目 標 と 命 の 目 的 」
- 2 / 1 1 (土) : 未 定
「 未 定 」
- 2 / 1 2 (日) : 安達 秀憲 氏 (高岡教区 ・ 空泉寺)
- 2 / 1 8 (土) : 未 定
「 未 定 」

【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師：池内 瑞雄 師
(高岡教区・円徳寺)

ご講題：『法蔵菩薩の物語』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時から
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。
FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。
一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

- ・特大箱 (175袋) 7,000円
- ・大箱 (45袋) 2,000円
- ・小箱 (16袋) 900円

お申込み先は…〒933-0003 高岡市能町1298
耳浦 康真(本誓寺) Tel.&Fax.(0766)23-9822

編集後記

二〇二二年に入りました。今年は災害の無い年であってほしいと切に願います。また、昨年と変わらず被災された方々への災害救援活動も続けて行かなければなりません。時が経つとどうしても忘れてしまいがちになってしまいます。ニュージージーランドの地震、東日本大震災等の自然災害だけは忘れてはならないと改めて思うことです。

昨年末にオウム真理教の信者の方が出頭・逮捕となりメディアで大きく取り上げられていますが、十七年の歳月に指を支配されていたことも記憶にない方が多いのではなかったのでしょうか。警察にしても「まさか…」という思いだったのではないのでしょうか。

しかし、「まさか…」という今まさに物事が目の前に迫っていることや予期しない緊急の事態にあることが、私たちにどうも身近に起こりうる出来事であるというところを、日々忘れずに過ごして行きたいものです。本年も何卒よろしくお願いいたします。

(担当)